

令和4年第13回茂原市教育委員会会議（12月定例会）日程

日時：令和4年12月21日（水）15時00分～

場所：茂原市役所9階901・902会議室

1. 開会宣言

2. 会議録署名人の指定

3. 会議事項

（議決事項）

議案第1号 茂原市教育委員会感謝状受賞者の追加決定について

議案第2号 茂原市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

議案第3号 茂原市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第4号 茂原市学校給食センターの管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第5号 茂原市社会教育センターの管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

（報告事項）

1 行事の共催、後援及び協賛について

2 令和5年第1回（1月定例会）及び第2回（2月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について

3 その他

4. 閉会宣言

（会議結果）

議決事項について、議案第1号から第5号は原案どおり可決されました。

## 茂原市教育委員会会議録

### 令和4年第13回（12月定例会）

- 1 期日 令和4年12月21日（水）  
開会 15時00分  
閉会 15時22分
- 2 場所 茂原市役所9階901・902会議室
- 3 出席委員  
教育長 内田 達也  
教育長職務代理者 高仲 輝夫  
委員 安藤 明子  
委員 高貫 裕一郎  
委員 竹田 幸則
- 4 出席職員  
教育部長 中村 一之  
教育部次長（教育総務課長） 佐久間 尉介  
学校教育課長 伊藤 信博  
学校教育課主幹 小野 奈津子  
学校教育課主幹 宮内 智之  
生涯学習課長 岡田 公一  
体育課長 片岡 弘一  
中央公民館長 三階 英幸  
美術館・郷土資料館長 中澤 浩子  
東部台文化会館長 鶴岡 嘉孝  
教育総務課長補佐 小安 宏尚
- 5 署名人の指名  
委員 高仲 輝夫  
委員 竹田 幸則
- 6 傍聴人 0名

教育長 : ただいまから、令和4年第13回茂原市教育委員会会議（12月定例会）を開会します。本日の出席人数は、5名ですので、定足数に達しており会議は成立いたしました。

本日の会議録署名人は、「高仲委員」と「竹田委員」を指名いたします。

これより会議事項に入ります。

本日は、議案が5件となっております。

初めに、議案第1号「茂原市教育委員会感謝状受賞者の追加決定について」につきましては、贈呈の可否を審議することになりますので、非公開とし、秘密会にしたいと考えますがいかがでしょうか。

各委員 : 異議なし。

教育長 : 議案第1号につきましては、非公開とし、秘密会とすることに決まりました。関係者以外の退室をお願いします。

（ 関係者以外退室 ）

- 教育長 : 以上で秘密会は終了しました。関係者以外の方の入室をお願いいたします。  
( 関係者以外入室 )
- 教育長 : それでは、議案第2号「茂原市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いします。
- 教育部長 : 議案第2号「茂原市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明申し上げます。  
 本案は、千葉県の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の改正に伴い、茂原市教育委員会が、教育職員の健康及び福祉の確保を図ることにより学校教育の水準の維持向上に資するため、必要な改正を行うものでございます。  
 具体的には、第44条の2を追加し、教育職員の時間外勤務の上限等を定めるものでございます。  
 また、県より参考としてモデル規則が発出されたことから、併せて押印の廃止、文言の修正等を行います。  
 なお、規則の施行は令和4年4月1日から適用し、教育職員の事務の煩雑を避けるため、改正前の様式の使用及び施行後、当面の間は旧様式の使用も可能とするものでございます。  
 以上、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。
- 教育長 : それでは、議案第2号について、質疑をお願いします。  
(質疑なし)
- 教育長 : よろしいですか。  
 無ければ、議案第2号について採決に入ります。  
 議案第2号について、原案どおり可決することに、御異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 教育長 : それでは、議案第2号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。  
 次に、議案第3号「茂原市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について」説明をお願いします。
- 教育部長 : 議案第3号「茂原市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について」ご説明申し上げます。  
 本案は、千葉県において「押印見直し方針」が定められたことに伴い、教育委員会が、押印の削除等による教育職員の事務の負担軽減を図ることにより学校教育の水準の維持向上に資するため、必要な改正を行うものでございます。  
 具体的には、各様式の押印欄を削除し、併せて関係する条文を修正するものでございます。  
 なお、規則の施行は令和4年4月1日から適用し、教育職員の事務の煩雑を避けるため、改正前の様式の使用及び施行後、当面の間は旧様式の使用も可能とするものでございます。  
 以上、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。
- 教育長 : それでは、議案第3号について、質疑をお願いします。  
(質疑なし)
- 教育長 : 無ければ、議案第3号について採決に入ります。  
 議案第3号について、原案どおり可決することに、御異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 教育長 : それでは、議案第3号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。

- 次に、議案第4号「茂原市学校給食センターの管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いします。
- 教育部長 : 議案第4号「茂原市学校給食センターの管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明申し上げます。
- 本案は、学校給食食材の価格高騰を受け、従来の給食費の額では不足が生じることから、学校職員及び学校の給食の提供を受ける者の給食費の額を増額するため、所要の改正をするものでございます。
- それでは、参考資料の新旧対照表をご覧ください。
- 給食費の額に関しまして、小学校職員及び小学校の給食の提供を受ける者を、270円から290円に、中学校職員及び中学校の給食の提供を受ける者を315円から340円に改めるものです。
- なお、令和4年9月議会におきまして、学校給食の価格高騰分に対する新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の補正予算が可決されましたので、本年度の児童・生徒の給食費につきましては、臨時交付金を活用して補填することから、増額は行わないこととしております。
- また、この規則は令和5年1月1日からの施行となります。
- 以上、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。
- 教育長 : それでは、議案第4号について、質疑をお願いします。
- 委員 : 児童・生徒の来年度の値上げ分はどうなるのでしょうか。
- 学校教育課長 : 児童・生徒の来年度の値上げ分については、市で負担することを予定しており予算要求を行っている段階でございます。
- 教育長 : 他にございますか。よろしいですか
- 無ければ、議案第4号について採決に入ります。
- 議案第4号について、原案どおり可決することに、御異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 教育長 : それでは、議案第4号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
- 次に、議案第5号「茂原市社会教育センターの管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いします。
- 教育部長 : 議案第5号「茂原市社会教育センターの管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明申し上げます。
- 本案は、令和4年茂原市議会12月定例会において、茂原市社会教育センターの移転に係る条例改正が可決されたことを受け、規則について所要の改正をするものでございます。
- それでは、参考資料の新旧対照表をご覧ください。
- 社会教育センターの移転に伴う部屋構成の変化に対応するため、使用申請等に用いる様式を改正いたします。具体的には、第1号、第2号、第3号及び第5号の各様式中、使用施設名の欄より名称を削除し、他の教育施設の申請書等と記述を統一した様式に変更いたします。
- なお、この条例は令和5年4月1日からの施行となりますが、施行前から部屋の予約等の施設利用に必要な手続きを行っていただけるよう、附則に準備行為の項を設けております。
- 以上、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。
- 教育長 : それでは、議案第5号について、質疑をお願いします。
- 委員 : 使用施設名の欄の室名を削除するということですが、部屋は何部屋あるのでしょうか。
- 生涯学習課長 : 大会議室、小会議室1つずつでございます。
- 委員 : 利用料はいくらになりますでしょうか。
- 生涯学習課長 : 大会議室は、午前9時から午後5時までの1時間につき320円、午後5時から午後9時までの1時間につき380円でございます。
- 小会議室は、午前9時から午後5時までの1時間につき270円、午後5時から午後9

- 時までの1時間につき320円でございます。以上です。
- 教育長 : 他にございますか。よろしいですか  
無ければ、議案第5号について採決に入ります。  
議案第5号について、原案どおり可決することに、御異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 教育長 : それでは、議案第5号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
- 教育長 : 次に、報告事項1「行事の共催、後援及び協賛について」は、資料にあるとおりですが、質問等がございますか。ありませんか。よろしいですか。  
無ければ、次に、報告事項2「令和5年第1回（1月定例会）及び第2回（2月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について」ですが、お手元に配付した内容となります。  
なお、1月の定例会前には、14時から「茂原市教育委員会感謝状贈呈式」を、2月の定例会後には、15時から「学芸・文化・体育功労者等表彰式」を、9階会議室で行いますので、よろしくお願ひします。  
その他報告がありましたら、お願ひします。よろしいですか。  
無ければ、以上で令和4年第13回茂原市教育委員会会議（12月定例会）を閉会します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年2月14日

教育長 内田 達也

署名委員 高仲 輝夫

署名委員 竹田 幸則